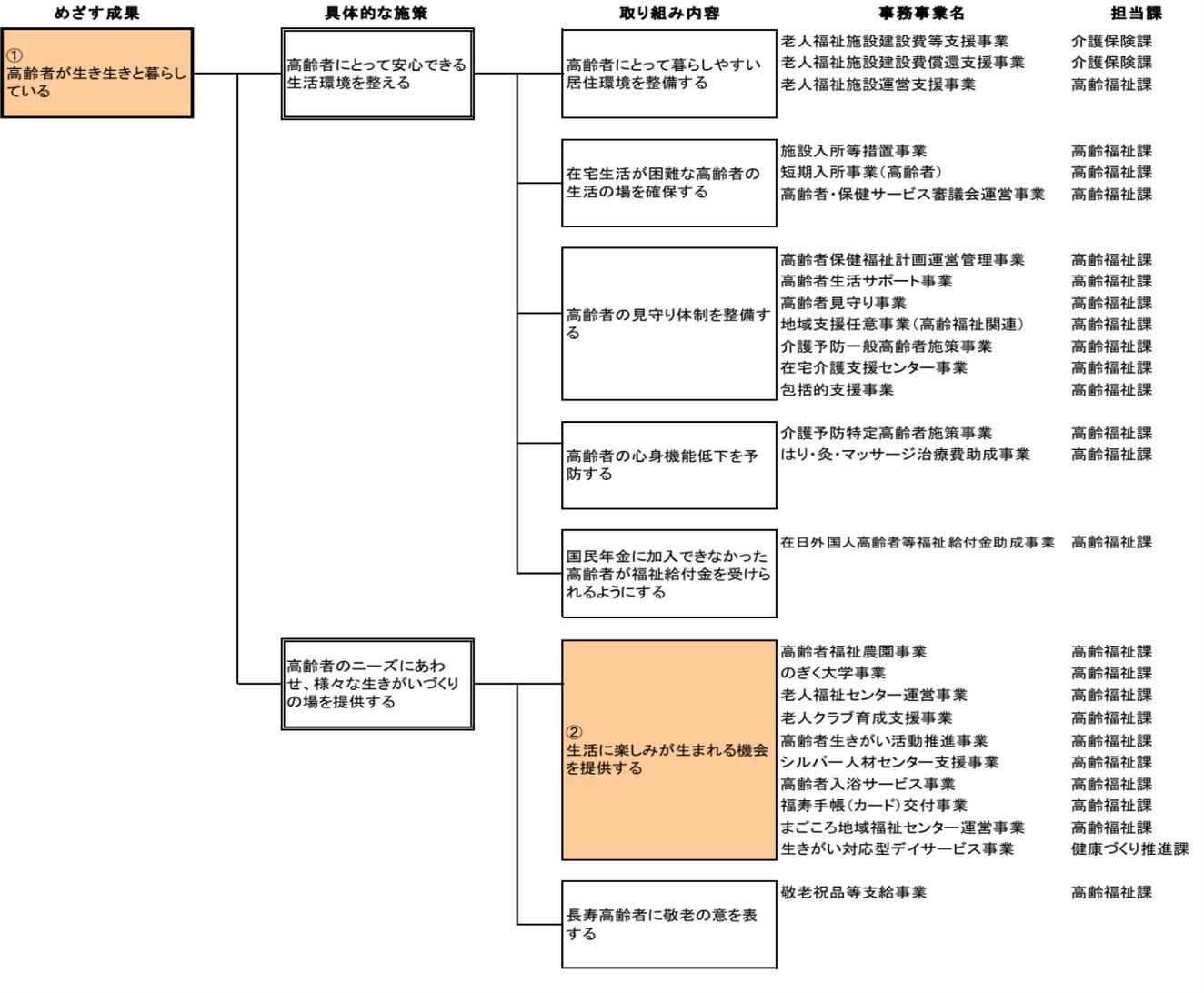


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

1-3-3 高齢者が生き生きと暮らしている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
	個別目標	支えあいによる地域福祉を推進する
	めざす成果	高齢者が生き生きと暮らしている 高齢者が暮らしやすい生活環境の中で、生きがいをもって生活しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

主な取り組み内容	<p>【高齢者にとって安心できる生活環境を整える】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者総合相談窓口をはじめ、介護予防や高齢者虐待対応など権利擁護の拠点として、市内7カ所に地域包括支援センターを設置しています。 ・緊急通報システムや配食サービスによる在宅高齢者への見守り支援や、民生委員児童委員による在宅高齢者声かけ訪問調査により、高齢者見守り体制の整備を図りました。特に昨年度については、国の経済危機対策の交付金を活用し、在宅高齢者声かけ訪問調査の未回答世帯の再調査を実施しました。 ・第4期介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の建設補助対象事業者を選定し、平成23年度の開所に向けた支援を行いました。また、火災予防のためグループホームへのスプリンクラー設置に関する補助を行いました。 <p>【高齢者のニーズにあわせ、様々な生きがいづくりの場を提供する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身近な憩いの場として老人福祉センターを運営するほか、教養や趣味、仲間づくりの場としてのぎく大学を開催し、14講座（前年度13講座）を実施しました。また、シルバー人材センターの活動支援を通して、高齢者の働くことによる社会参加や、いきがい作りの場の提供を行い、同センターの会員登録者数を835人（前年度723人）に増やしました。
----------	---

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活が困難になった要介護者の生活の場として、引き続き介護保険施設の整備を行います。また、重度の方であっても、住み慣れた地域での在宅生活を支援する地域密着型サービスを整備、充実させることで、特別養護老人ホームの待機者解消を図ります。 ・大和市に住む独居高齢者や高齢者世帯の方が安心して、健やかな生活を送ることができるよう、配食サービスや緊急通報システム等を実施する中で、見守り体制の強化を図ります。 ・また、声かけ訪問調査の結果を活用して、訪問の必要性が高いと判断される高齢者世帯を保健師やケアマネージャーが訪問指導する高齢者在宅訪問事業を通じて、健康や生活などに関する相談を受け、必要な介護・福祉サービスへつなげる手続きを行い、生活環境の向上を図ります。 ・高齢者の生きがいづくりにおいては、一部の方々に受益が偏ることの無いようにサービス提供のあり方について引き続き検討していきます。
-------------------------	--

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し	平成23年度は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定年度にあたるため、平成24～26年度の3カ年の高齢者施策の方向性を決定します。	（該当する事務事業） 高齢者保健福祉計画運営管理事務

総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
高齢者は地域で生き生きと活動していると思う市民の割合		シルバー人材センターの会員数	
計画策定時	47.6%	計画策定時	688人
現状値		現状値	
実績値(H21)		実績値(H21)	835人
中間目標値(H23)	50.0%	中間目標値(H23)	1,200人
目標値(H25)	52.0%	目標値(H25)	1,300人

施策への提言	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりについては、高齢者だけを対象として考えるのではなく、ラジオ体操を活用するなどの世代間交流や、地域を超えた施策の展開・実施をより一層推進することを要望します。 ・さらに、高齢者の健康づくりなどについては、従業員の多寡に係らず、健康診断を推奨する取り組みを行う民間事業者を支援するなどの検討について要望します。 ・高齢者の自立生活の支援や安否確認などのために行われている配食サービスについては、要介護の程度と実際に必要とする配食量などとの関係において検討の余地があるものと考えられます。また、配食サービスを市と民間がどのように役割分担して実施していくのかについても、今後、検討の必要があると考えます。
総合計画審議会記入欄	